

21世紀型企业への転換を図る

21世紀型企业に求められる労務管理

これからの“職種別”労働時間管理

～ 自動車の運転を伴う業務 ～

■ 業務の効率化を阻害する労働時間とは・・・

業務の効率化を考えた場合に、大きな障害となって現れるのが、運送業をはじめとした業務に自動車の運転を伴う社員の労務管理の問題です。自動車を運転中の社員には、使用者の指揮、管理が及ばないため、社員自らが状況等を判断し、業務を遂行していくことになります。また、なんとか管理しようとしても、運転中の携帯電話による指示は出しにくく、社員からは連絡がない、といった管理上の悩みをよくお聞きします。

この問題の解決は、社員に努力を押しつけるだけでは終わりません。社員自らが「労働時間を有効に使わないと評価されない」といった環境づくりが必要です。

「自動車運転業務中の携帯電話の安全な使用」(厚生労働省ガイドライン)

携帯電話は、事業者が道路上を走行中の労働者に業務上の連絡を取る手段として広く普及していますが、その使用は、注意力散漫、脇見運転、片手運転といった新たな問題を有しています。このため、事業者は下記の安全対策を講じることが必要とされています。

- ① 自動車運転中の労働者には、携帯電話の発信を行わず、安全な場所に停車してから発信を行わせること。
- ② 自動車運転業務中の労働者と事業場との連絡に携帯電話を用いる場合は、自動車運転者からの連絡を原則とすること。
- ③ 自動車運転中の労働者には、携帯電話の電源を切るなどして、受信させないことが望ましいこと。なお、やむを得ず、運転中に受信させる必要がある場合、留守電サービス、応答保留機能等を利用させることが望ましいこと。
- ④ ①～③の自動車運転業務中の携帯電話の安全な使用について、自動車運転者に対する教育をすること。
- ⑤ 自動車運転業務中の携帯電話の安全な使用について、必要に応じ、取引先等の理解を求めること。



□ 業務の効率化と時間外労働



「車に乗っているのだから時間管理などできないよ」という時間帯があれば、その労働時間を「利益のする時間」と「利益のでない時間」に分けて考えてみるのはいかがでしょうか。「利益のでない時間」（運送業においては待機時間や手待時間など）は、さらに業務上必要とする時間とまったく必要のない時間に分け、仕事の流れや方法を変えたり、運行管理などに工夫を凝らしてみましょう。それもできなければ、社員に対してこのような考え方を示すだけでも何らかの反応が期待されると思います。これを足がかりに、労使が納得できる改善・改良を行っていくステップができればしめたものです。

■ 出来高？それとも時間給？

専門ドライバーや配送部門の社員のやる気を促すために、出来高給を採用する企業も多いようです。実労働時間の管理が難しいことから、①効率の悪い社員には時間がかかった分だけの時間外手当が支給され、②効率よく業務を行い、所定の時間内に業務を終了した社員には時間外手当が支給されないといった矛盾を解消することが、社員のやる気を高めることになりそうです。



出来高給？それとも時間給？

- 出来高給 $\geq$ 時間外手当 → 出来高給支給
- 出来高給 $<$ 時間外手当 → 時間外手当支給

このような方法を採用される際には、賃金体系の見直しが必要です。詳細はお問合せください。



企業業績の配分を考えた場合には「昇給や賞与の支給」「労働時間の短縮」といった2つの方法があります。社員にやる気を促す最大の薬は「お金」ですが、これが難しいときは、所定内・所定外労働の削減、休日増によって、年間実労働時間の短縮（賃金単価のアップ）を検討するのも一考です。

□ 自動車運転者の時間管理

運行記録、時間は
記録していますか？

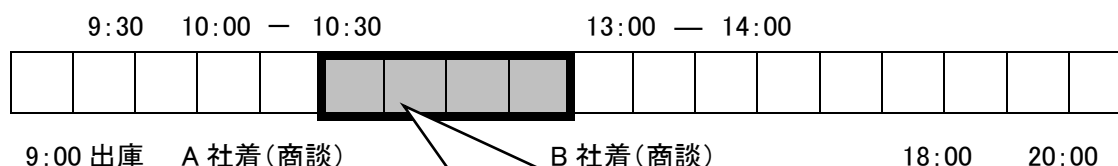


■ 自己申告制

専門ドライバーであれば、ほとんどの社員が日報記録を義務づけられていますが、一般的に社有車両を運転する社員には、このような管理が徹底されていません。

出庫、帰社の走行キロや燃料補給記録等は目にすることが多いのですが、運行時間とそれ以外の時間が明確になっていないことが多いようです。

もしもこんな社員がいたら…



この時間はどんな業務を？
この時間の使い方が大事です。

このようなことはないでしょうが、実際にやらせてみると、
結構困る社員がいるかもしれませんね。

場合によっては、「休憩時間オーバー」「職場放棄」と
いう重大な問題が潜んでいる可能性もあります。

□ 労働時間管理を怠ると…

取引先からの突然の仕事発注、配送納期の短期化、配送時の渋滞など、運行に関する時間管理は難しいことも事実です。顧客重視、目先の利益追及のあまり、顧客からの無理な依頼に応じ、非効率的な出向、あるいは配送と認識をしながらも、注文に応じている状況もあるようです。

その場の状況で、無計画に社員を働かせているような事態が続けば、過剰労働につながり、ドライバーの健康を害し、疲労による不注意から事故を招いてしまうなど、自社の社員にとっても、また企業にとっても取り返しのつかない、また企業の存続に関わる問題にも発展しかねません。社員の健康管理と業務効率を上げるため、もう一度、仕事の流れを見直してみませんか。



適正な
労働時間管理を